

第2 協働の具体的方法と留意点



I 企画・立案（P l a n）

1 情報交換・意見交換

(1) 情報交換・意見交換とは

協働を進めるために、まず、協働の場に集う人や団体が情報交換や意見交換を行うことにより、住民ニーズや行政サービスなど地域の様々な課題について状況把握と認識の共有を図る必要があります。

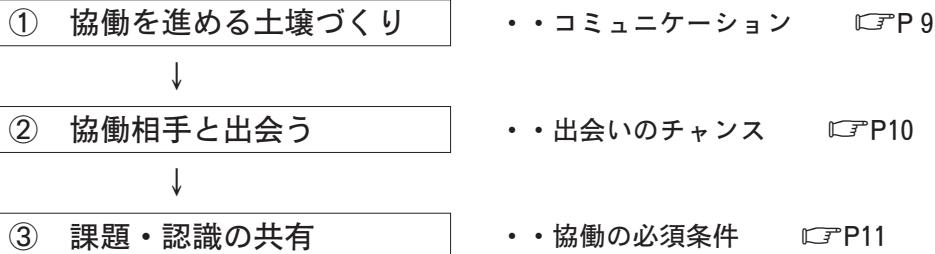
協働の取組には、相互理解と認識の共有（同じ思いを持つこと）が必須であり、情報交換・意見交換は、協働を円滑に進める第一歩と言えますので、十分に時間をかける必要があります。

(2) 効果

- お互いの持つ情報を有効活用することで、双方が効率的な情報収集ができるとともに、情報の共有化を図ることができます。
- お互いの考え方の違いや共通点の確認、認識の共有を図ることが可能になり、相互理解が進みます。また、目的・目標を共有する地盤ができます。
- 地域に身近で専門性を持つ民間の様々な主体の意見や提案により、施策の見直しや新たな事業展開のヒントを得ることができます。
- 協働の相手方に行政の考え方や施策・事業など自身の活動に役立つ情報を伝えることができるとともに、民間の意見を施策に反映させるきっかけづくりになります。

(3) フロー

【キーワード】



(4) 手順ごとの留意点

① 協働を進める土壤づくり

- NPOなどの公共的活動に取り組む民間の様々な主体（以下「NPO等」といいます。）とコミュニケーションを持ったり、あるいは政策全体や分野ごとに日

常的な情報交換や定期的な意見交換の場を設けたりすることに努めましょう。

- NPO等からの協働の提案を受けたり、フォーラム（集団的な公開討論の手法）やワークショップ（意見交換を通じて解決方法を見いだす参加型の会議手法）などの方法により課題の集約に努めましょう。
- 日頃からNPO等の活動に参加するなど、民間の公共的活動に対する理解を深めましょう。

② 協働相手と出会う

- 行政の窓口には、地域で活動する人や団体が、様々な悩みを抱えたり、課題解決のアイデアを持ったりしながら、相談や提案に訪れるので、協働の相手との出会いのチャンスとして活用しましょう。
- 普段接点のない団体の中にも協働すべき相手がいることがあるので、積極的に協働相手を探しましょう。
- NPO等の各団体の活動を知る方法としては、以下の方法を活用しましょう。
 - ア NPO等が開催するイベントに参加する。
 - イ インターネットで調べる
 - NPO法人情報の検索サイト
(内閣府NPOポータルサイト
<https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html>)
法人名、所在地、活動分野などで検索しますと、各NPO法人の事業報告書等を見ることができます。
 - NPO等のホームページ
自前のホームページを開設しているNPO等も多くあり、そこから活動内容を知ることができます。
 - ウ NPO法人の事業報告書を見る
 - 長野県庁の企画部県民協働・NPO課又は各地方事務所のNPO相談窓口（地域政策課県民生活係）で閲覧できます。（地方事務所は当該管内分のみ）
 - NPO法人が毎事業年度終了後に提出する事業報告書を見ると、NPO法人の活動内容を知ることができます。
 - エ 中間支援組織にきいてみる
 - 中間支援組織とは、NPOの活動を支援する組織で、NPO法人が運営するものや行政側が設置したものがあります。中間支援組織では、NPO法人に限らず様々なNPO、市民の活動を把握しています。
 - 中間支援組織の連絡先については、下記の「協働コーディネートデスク」にお問い合わせください。

オ 「協働コーディネートデスク」に相談する

- NPO等との協働については、企画部県民協働・NPO課内の「協働コーディネートデスク」にお気軽にご相談ください。

長野県企画部県民協働・NPO課内

電話 026-235-7190/026-232-0111(内線2866) Fax 026-235-7258

E-mail:cocodesk@pref.nagano.lg.jp

③ 課題・認識の共有

- NPO等の特性や行政の仕組などお互いの立場を理解・尊重し、対等の関係であることを互いに確認し、意見交換を行いましょう。
- 相互理解と認識の共有（同じ思いを持つこと）は、協働を進めるために不可欠です。十分に時間をかけて、腹蔵なく語り合いましょう。
- コーディネーターに入ってもらうことにより、意見交換が効果的に行われたり、共通認識づくりが円滑に進んだりします。必要に応じ、コーディネーターの支援を受けましょう。
- 中間支援組織は、NPO等の支援組織であるとともに、行政との橋渡し役でもあるので、有効に活用しましょう。
- 部局を超えた地域の課題に対し、内部でNPO等に関する情報交換や意見交換を行うことにより、協働して取り組むよう努めましょう。
- 行政に対する批判や要求の中にも協働の種があることに留意しましょう。
- NPOの活動に参加するなど、NPOの活動を理解するよう心掛けましょう。
- 協働の取組の企画・立案に当たっては、協働相手との役割や責任の分担、協働したい内容等を事前に整理するのに役立つ事前確認用シート（別紙1 P57）を活用しましょう。

協働を促進するために

【運用のポイント】 ➡ P11

- 相互理解と認識の共有

協働の取組には、相互理解と認識の共有（同じ思いを持つこと）が必須です。そのため、情報交換・意見交換に十分な時間をかけましょう。

- 協働コーディネートデスクの活用

協働相手の探し方、協働のコツなど何でもご相談ください。

- 中間支援組織やコーディネーターの活用

コーディネーター役がいると、意見や考え方の違いをより高い次元でまとめられ、協働へつながります。

2 企画・立案への参画

(1) 企画・立案への参画とは

行政が事業を企画・立案する段階で、NPO等から意見や提案を受けることにより、行政の事業にNPO等の特性や専門性などの能力を活かす形態です。

企画・立案への参画には、行政が施策や事業の原案を企画・立案するに当たり、各種審議会、委員会、懇談会、協議会（以下「委員会等」という。）などに継続的に参画を求める方法やNPO等から政策や事業提案を受ける方法などがあります。

(2) 効果

- 住民の多様なニーズに、より的確に対応し、行政サービスの質を向上させることができます。
- 当事者の身近にいるNPO等が参画することで、当事者のニーズを生かした施策立案を実現できます。
- NPO等の先駆的で地域に密着した提案が生かされるので、新たな行政課題や行政が見落としがちな課題に対応していくことができます。
- 県行政の施策形成への県民参加を促進することができます。
- 企画立案の段階で、行政とNPO等が目的を共有し、お互いの役割分担（予算措置も含む）を明確にしておけば、より効率的で効果的な事業の実施が可能になります。

(3) フロー

【キーワード】

① 課題・認識の共有

・・相互理解と尊重  P13



② 協働事業の検討（既存事業の見直しを含む）

・・企画段階からの参画、提案の受止め  P13



③ 事業の目的や効果の検討

・・目的・目標の共有  P14



④ 施策への反映、事業の決定

・・協働の効果  P14



⑤ 協働方法の選択

・・効率的・効果的な協働の形態  P15

(4) 手順ごとの留意点

① 課題・認識の共有・・・前節も参考にしてください。

- 情報提供を十分行い、行政が抱えている課題等をNPO等が十分把握できるようしましょう。
- お互いの立場の違いを尊重し、双方の強み、得意分野を活かすよう努力しましょう。
- NPO等からの提案が、行政の仕組みを十分に理解していないため行政の事業に反映させられないケースがあります。行政がどのようなプロセスで政策決定していくのか、どのような段階でNPO等の意見が反映されていくのか、企画提案を行う際には適切なタイミングが重要であることなどをNPO側に事前に示し、理解を促進しましょう。
- 行政は、NPO等から出された意見を聞くだけでなく、提案に対する行政の考え方や事業の反映状況について、丁寧に回答するよう努めましょう。
- NPO等からの提案による会議の設置も、住民の視点を行政に活かすことができる、新たな試みとして検討してみましょう。
- より住民の生活に近いところで活動するNPO等からの提案を受け止めて、課題解決に向けて連携して進める仕組みを作りましょう。

② 協働事業の検討

【共通事項】

- 企画、実施、評価及び改善の全過程を共有するのが協働です。ある程度事業フレームが決まってからではなく、企画検討の初期段階（事業フレーム検討の段階）から、NPO等に参画してもらいましょう。
- NPO等からの企画提案に関して、提案者の意向を踏まえずアイデアだけを利用することのないようにしましょう。著作権など知的財産としての保護が必要な場合は、その取扱いについて双方で十分話し合っておきましょう。
- 参考となる資料や情報を分かりやすい形で積極的に提供し、NPO等が有効な意見やアイデアを出せるようにしましょう。

【協働の申し出や相談を受ける場合】

- NPO側からの提案を「門前払い」することなく、まずは、意見に耳を傾け、多様な発言、提案を受け止めましょう。
- NPO等から出された意見を聞くだけでなく、提案に対する行政の考え方や事業の反映状況について、丁寧に回答するよう努めましょう。

【具体的な相手を想定して協働を働きかける場合（行政側から協働を提案する場合）】

- 一緒に課題解決できそうな団体や人をリストアップし、相互連絡、情報の共有、打合せ等を通じて、信頼関係を築きましょう。

- 行政が抱えている課題等をNPO等が把握できるよう、情報提供を十分に行いましょう。

〔実施体制を整えて本格的な取組を行う場合〕

- 関係者が多数いる場合や地域の重要課題に取り組む場合には、協議会や実行委員会などの協働の場を設置して協働事業を企画し取り組むことが必要になります。
- コーディネーターに入ってもらうことにより、意見交換や取りまとめが効果的で円滑に行われます。必要に応じコーディネーターの支援を受けましょう。

③ 事業の目的や効果の検討

- 具体的な企画・立案を行う前に、NPO等と行政が事業の目的・目標を相互に共有することが不可欠です。
- 行政側が考える公共性や公益性と、NPO等が考える公共性や公益性に、微妙な違いがある場合があります。実施の段階で、考え方の違いから空中分解しないよう、事業実施における考え方を、双方で明確に共有しましょう。

④ 施策への反映、事業の決定

- 地域の課題を解決する上で、当該事業が協働事業にふさわしい事業か否かを考える際には、次のような視点で検討しましょう。

ア 効果

- ・協働で取り組む方がそれぞれ単独で行うよりも事業効果及び質が向上するか。
- ・協働する場合と直接実施する場合の費用対効果はどうか。

イ 主体

- ・行政が責任を持って対応すべき事業ではないか。
- ・NPO等が単独で実施すべき事業ではないか。

ウ 特性

次のようなNPO等の特性が活かせる事業か。

- － きめ細かく、多様なサービスの提供
- － 新たな課題に対し先駆的、創造的な取組の実施
- － 社会の変化に対応して機敏かつ柔軟な対応
- － 高い専門性やノウハウを活かした事業展開
- － 地域の実情や現場を反映した事業展開

エ 住民の参画

NPO等が主体的に事業に参画できるか。また事業の実施が住民参画の拡大につながるか。

⑤ 協働方法の選択

- 協働の方法としては、以下のものがあります。個々の事業の目的を効率的かつ効果的に達成できる事業形態を選びましょう。
どの方法がふさわしいかは、個々の形態の効果や留意点（P17～P54）に注意して選びましょう。
 - ・事業委託
 - ・公の施設の管理（指定管理者制度）
 - ・補助・助成、負担金
 - ・共催
 - ・後援
 - ・協定・覚書等による役割の相互確認
 - ・財産の活用
 - ・人的交流
- お互いの特性を活かせる役割分担や費用分担、責任の所在等にも留意しましょう。
- 委託や補助事業の場合、当該事業がNPO等のミッションに合っているか、必ず検討を求めましょう。活動資金獲得のために事業に手をあげて、自分達のミッションから外れてしまっていると、後々トラブルの原因となります。
- 現在行われているNPO等への委託事業に対して、NPO等から「人件費が適正に積算されていない」「組織運営のための間接費が含まれていない」等という指摘がよく聞かれます。事業費の中に適正な人件費が含まれているか、事業執行のために必要な経費が含まれているか、仕様書の内容、またそもそも相手方となる行政との信頼関係に基づいているか、下請けや安あがりな事業とみなしていないか等を確認しましょう。
- 「補助」の場合、事業により取得した財産あるいは改修等によって効用の増した財産は処分制限があることや、補助金を他の用途に使用した場合は交付決定の取消し返還等が生じることをNPO等に周知しましょう。

協働を促進するため

【運用のポイント】 ➡ P13

○ 企画検討の初期段階からの参画

ある程度事業フレームが決まってからではなく、企画検討の初期段階（事業フレームの検討の段階）からNPO等に参画してもらいましょう。

○ 多様な提案を受け止め、できる方法を考える

多様な発言、提案を受け止めましょう。そこに問題解決のヒントが隠されています。ヒントが見つかったら、既成概念にとらわれずできる方法を考えましょう。

○ 資料、情報の提供

参考となる資料や情報を分かりやすい形で積極的に提供し、NPO等が有効な意見やアイデアを出せるようにしましょう。